

経済産業省

20200923保局第1号

令和2年9月24日

一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
会長 舟木 隆 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 太田 雄彦



2020年度LPガス消費者保安月間の実施について

平素は、LPガス消費者保安行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当省では昭和60年度から毎年10月をLPガス消費者保安月間として定め、LPガス消費者保安対策に焦点を当てた保安啓発活動を推進してきており、本年度についても別添のとおり実施要綱を定めたところです。

貴団体におかれましては、従来からLPガス消費者保安啓発の推進に努めてこられたことと存じますが、本年度につきましても、関係団体と協力の上、別添の実施要綱に従ってLPガス消費者保安啓発活動等の推進に努められるようお願いいたします。

また、貴団体の会員及び他の関係団体に対して、本件実施の趣旨に関する周知徹底を行うとともに、LPガス消費者保安啓発活動等の効果的な実施のため、指導方よろしく願います。